

南九州農生産の動向

大田 遼 一 郎

一、概説

二、南九州農業における最近の変化

- (一) 農業生産指数と生産所得の上昇
- (二) 農業所得への反映

三、防災営農の展開過程

- (一) 農業生産上昇の諸要因
- (二) 防災営農の発足とその歩み

一、概説

日本の農業が、生産面についてみるかぎり、昭和三〇年前後を画期として、稲作のみならず、いわゆる商品生産農業においても躍進的な転換を示したなかで、西日本とくに九州の農業生産力は停滞的であるといわれる。そのなかでも西南暖地の地理的、経済的限界地帯としての南九州は、その自然的・社会経済的条件の不利と構造的な後進性によって、低位・停滞の典型的地帯であるかのようにみられている。

一般的にいつて、たしかにそうであるが、そうでない面もでてきている。というのは東日本の農業発展があきらかとなったようにその同じ時期に、南九州の農業にも大きな変化が起つてきていたのである。端的に言えば、鹿児島・宮崎の農業生産は、昭和三〇年頃を境として、その基幹的な諸部門において、急激に上昇はじめ、しかもその傾向は持続的であることが注目される。そしてこのことはまだひろくは知られていないようである。農業関係

者のあいだでも、南九州の問題に特別の関心をいだいている人たちをのぞいて、その実態は必ずしも充分に把握されていないようにおもわれる。もちろん生産は上昇したとはいえ、その生産性の内容においていちじるしく後進的であり、また農業および農家所得の水準においてなおきわめて低い地位にあることは否定されない。それにもかからず農業生産の急上昇という事実自体のもつ意義は、決して小さくはないであろう。それは当然に南九州の農業内部における関連諸面に、なんらかの意味で影響をおよぼしていかなざるをえない。現在そういった連鎖反応的な現象は、すでにある程度あらわれていると考えられるが、何よりもまずその基礎的な事実、運動の傾向と、その内容をあきらかにしていくことが必要であろう。そこでこの小稿では、もっぱら南九州農業生産の最近の動向について概観することを主要な課題とした。動向という以上、大まかなとらえ方であって、立ち入った分析をおこなうものではないが、生産上昇の技術的経営的な側面は別として、その社会経済的な側面、要因、条件、背景といったことにかんたんながらふれていきたい。

そのような変化をもたらした根底には、農地改革後の農民的エネルギーが存在することは当然であるが、その上に立った生産政策、地方農政の組織方向についても一応闡説することとなる。しかしながら生産に関連する所得形成、農業構造的な研究は最も重要な課題であるが、それは他日を期することとしたい。

もっとも南九州農業の最近の動向からひきだされる諸課題のもつ問題性は、現在の事情と今後予想される生産政策の選択的拡大の条件の下で、全般的な生産の上昇にもかかわらず、いなそれゆえにかえってますます緊要さをふかめているようにおもわれる。そこで上記の諸課題に対する接近の仕方、要点のみをこの概説でのべておくこととしたい。

第一に、戦後九州における農業生産力停滞の問題と、そのなかでの南九州の地位を概説しておこう。農業の生産構成のなかで米麦比重が圧倒的に高い現状において、とくに水稻の生産力が東北、北陸、東山等の躍進に対比して、九州では近年南九州の水陸稲早期栽培の普及による増収があるとはいえ、水稻作の主力である北九州の水田地帯において、戦前に到達した水準をさして抜きえない停滞状態があるために、農業総合生産指数等をとってみれば、相対的地位の低下は当然である。しかしながら問題をやや具体的にみていくと、生産の伸び率の最も低い北九州の先進諸県佐賀・福岡などで水稻の生産力という場合、土地生産力は一般的な傾向としてあきらかに戦後停滞的であるが、災害の少なかつた年次にはかなりの回復を示すし、労働の生産性についてもいちがいに停滞的とはいきれないものがあるようである。また水稻以外の商品生産農業におけるそさい栽培、畜産部門についても、中央工業地帯の近郊諸県等に比較するとその伸び方はよわいが、全国他地域よりとくに低いということはない。ことに果樹栽培などについては、たとえば暖地適作のみかん栽培が佐賀の山間山麓部、長崎・大分の半島部等において近年異常な増殖率を以て新植されつつある。

こういった商品生産農業の成長が、生産や所得の伸びに反映するのは若干さきのことであるから、現在の停滞に対する修正要因とはなっていないにしても、少なくとも北九州農業の停滞性を、固定化してみることのできない有力な潜在要因ではないかとおもわれる。とはいえ北九州農業がとくに福岡・佐賀・熊本において、明治前期の老農による馬耕技術と乾田化土地改良、大正末期から昭和初期にかけての水稻晩化栽培と揚水機械化の成功による生産力の躍進によって、わが国の近代農業史上輝やかしい先進性を示した歴史的事実を想起するならば、戦後それらの先進県ほど農業の基幹的な部門においていちじるしく停滞的であることは否定しえないであろう。

ところが南九州においては事情は一変する。もともと農業がおかれている諸条件と、農業の性格、構造において北九州とはいちじるしく異なっており、その意味で九州の農業を一律・均質的にとらえることはできないのであるが、南九州の場合、この数年来その農業生産を停滞的であるとみることは全く事実に反する。昭和三〇年以降鹿児島にせよ、宮崎にせよ、農業総合生産指数の伸び率は九州諸県のうち最も高く、とくに鹿児島の場合は全国でも最も高い部類にぞくする。このことは近來この地帯をおそう常襲的な台風災害が比較的になかったほかに、基準年次における生産の絶対的水準がとりわけ低かったことにもよるであらう。それはともかくとして、今後九州における農業生産力の停滞を問題にする場合、九州を平均的な一つのものとしてみるのではなく、少なくとも北九州と南九州との区別・対比においてみていく必要が一そうましているようにおもわれる。

第二の問題として、そのような南九州農業生産力の急上昇が昭和三〇年以降生じているとすれば、それはどのような内容と性格をもっているか、どのような条件と要因によったものであるかをあきらかにしなければならない。ここでわれわれは、南九州が火山灰畑作土壌を土地基盤としていところが多いことから、当然東日本の水田地帯の発展とは形態も内容も異なることを推知するのであるが、台風災害等の多発性と関連して、昭和三十一年以降宮崎・鹿児島県の両県が精力的に展開してきたいわゆる防災営農体制の問題にぶつかるのである。それは水陸稲早期栽培の導入、普及を契機とする土地利用、作付体系の変化、畑主作物である甘藷の増産と、それに結びつく畜産の発展を主要内容とするが、まずこれを推進せしめた技術的、経営的側面の究明が必要となる。これについては両県の諸資料のほかに、農林水産技術会議の主導により、九州農業試験場を主体として実施された防災営農の三次にわたる現地調査のぼう大な報告書がある。

それは総括報告として『南九州防災営農の發展方向』にまとめられているが、南九州農業の生産基盤と問題点を水稲作、畑作、園芸、畜産にわたって吟味しつつ防災営農確立の基本方向を設定し、さらに主要地域別営農改善の方向をも探究したもので、きわめて適切な指摘と貴重な示唆にとむものである。しかしここでわれわれが農業経済の立場から接近する場合の目標は、これらの技術的、経営的な調査研究の成果を理解することにとつとめるとともに、その経済的な関連性の究明と経済的な意味づけ、評価をおこなうことであらう。

ということとは、生産の高い上昇率を可能ならしめた技術的、経営的要因の経済的性格をみきわめることである。そこではとくに経営構造、経営組織との関連における資本構成、装備、物財費等の量的質的側面、労働能率、労働生産性の内容が問題とならう。そしてもしも一般的な零細粗放経営の条件の下で実現された生産の上昇であるとするれば、その前進性にはおのずから一定の限界あるいは問題性があることとなるが、はたしてそうであるかどうかの検討が課題となるわけである。

第三の問題としては、南九州の農業生産における急上昇が、作目・作物種類や価格と流通を媒介とする農業所得の向上と、経営投資の増大による経営構造、組織の改善にどの程度反映しつつあるかの吟味を通じて、生産・所得・構造の相互関連性を具体的に究明することが必要となるであろうが、このことはいわば防災営農における農業構造的側面への接近を行なっていくことである、これには土地所有と利用の問題もあるが、農業の就業構造が、出稼ぎ地帯として農業就業者の老令・女性化がいちじるしくすすんでいるだけにとくに重要性をおびてくる。また経営の零細化の甚しいことや、農民層分解における特殊のタイプ、相対的な下層堆積傾向のことも問題となるであらう。これらの点について、一方では最近の工業の活況にともなう農家人口流出現象が、この出稼ぎの典型地帯において

どのような傾向をとりつつあるかということ、他方では最近の肉畜加工資本の原産地進出とも関連して、畜産に対する需要の急増が経営構造、組織に対して、どのような影響をあたえるであろうかといったことが新しい背景として登場してきている。

さらに構造政策と関連して、自立経営創出の可能性とその程度、集団化、共同化に関する条件の吟味とその形態、部落構造、社会構造、農民の意識といったことも課題となろう。農業政策上の問題としては、土地改良等の生産基盤の整備、流通、価格機構、資金、農業団体の活動等によれていかねばならぬことはもちろんであるが、要するに事情の新しい変化のもとで、南九州の特殊性を考慮しながら、防災営農についての構造的視角を導入していくことがとくに重要になってきていると考えられる。それによって技術・経営を中心とした防災営農の発展方向は、社会経済的に補完されることとなろうし、また防災営農自体の新しい発展段階を考慮しなければならぬことになるかもしれない。とはいえこれらの課題を、充実な形で展開することは容易でない。とくに最後の課題については、事態の推移をみなければならぬこともあるし、農業をふくめての地域開発の方向とも関連をもつ。せいぜいここで問題のあらい指摘にとどめざるをえない所以である。

二、南九州農業における最近の変化

(一) 農業生産指数と生産所得の上昇

昭和三三年から三四年にわたっておこなわれた現地調査の総括報告である『南九州防災営農の発展方向』（三五年三月、農林水産技術会議）も、冒頭において地域別農業生産指数をかがけている。その後発表された年次を補足したも

のが第1表である。耕種・養蚕・畜産の諸部門についての農業生産総合指数（全国指数における純生産指数に相当するもの）であるが、昭和二五～二七年基準に對し、三〇～三三年平均でみた九州の地位は、全国最低である。西日本は四国を例外として、近畿・中国ともに東日本諸地区におよばない。

しかしながら九州内部についてみると、傾向的には北部諸県の停滞に對して、南部諸県の躍進がきわだつ。

についてグループングをおこなうならば、福岡・佐賀・熊本の九州内先進

三県が最も停滞的であり、長崎・大分が同じく停滞的でありながらややまさり、鹿児島はまさに典型的であるといわねばならぬ。もちろん南九州農業生産力における基準年次の絶対

第1表 地区別・九州各県別農業生産指数
(昭和 25～27年=100)

	昭 25	28	29	30	31	32	33	30～33 平 均
全 国	94.7	93.4	102.9	124.5	117.4	122.1	126.9	122.7
北海道	99.2	84.0	75.1	125.3	88.1	131.8	154.7	125.0
東北	94.5	93.8	102.8	124.4	128.0	131.9	130.5	126.2
関東	90.1	89.2	107.6	122.4	117.1	121.3	119.3	120.0
北陸	94.6	93.0	110.8	127.0	114.4	124.9	125.0	122.8
東山	91.4	83.6	109.8	128.3	121.3	126.7	130.5	126.7
近海	94.0	94.2	110.4	125.3	120.3	124.1	124.3	123.5
畿国	98.2	91.9	101.0	126.0	117.9	117.9	125.5	121.8
中国	98.1	100.3	100.3	127.9	113.1	116.8	124.5	120.6
四国	94.0	105.2	105.1	133.1	127.3	128.3	133.6	130.6
九州	97.2	97.8	99.1	120.6	117.4	108.2	122.8	117.3
福岡	100.9	89.9	99.5	117.9	105.9	102.2	111.3	109.3
佐賀	105.5	94.8	98.5	111.9	103.3	99.6	117.9	108.2
長崎	97.7	95.8	108.4	128.3	121.6	108.4	113.4	117.9
熊本	99.5	89.4	96.4	114.0	105.2	99.1	117.1	108.9
大分	94.7	95.3	95.2	123.9	115.9	108.4	120.7	117.2
宮崎	85.8	114.6	89.9	119.6	125.7	110.9	126.4	120.7
鹿児島	93.6	110.6	105.0	130.5	146.0	128.4	149.5	138.6

農林省統計調査部『昭和25～33年地区別・県別農業生産指数』。

南九州農業生産の動向

的水準の低さと、その年次内にルース台風がふくまれていたこと、逆に三一年以降はげしい台風災害が比較的少なかったことが、この指数の背景として考慮されねばならぬが、生産のこの量的な増大が、防災営農の提唱、展開にそっておこなわれてきたという事実が、まず注目されてよいであろう。

農業総産出額（耕種八五、養蚕および畜産九品目の生産数量に平均単価を乗じ、類別化したものからそれぞれの中間生産物を差引いたもの）と、農業生産所得（農業総産出額から経常経営費、間接税および減価償却額を差引き、補助金を加えたもの）についてみると、第2表、第3表のしめすように、南九州の場合、北九州諸県の停滞的なのに比べて発展的である。総産出額の実数をみると、その産出額規模において二五〜二七年当時、福岡・熊

第2表 九州各県別農業総産出額および年次指数

(単位: 100 万円)

	昭和25~27 平均	29	30	31	32	30~32 平均
全 国	950,380	1,259,167	1,547,597	1,436,348	1,554,109	1,512,685
福 岡	28,348	36,552	44,124	39,020	37,887	40,344
佐 賀	15,652	19,603	23,379	20,766	20,847	21,664
長 崎	14,171	19,903	22,214	19,750	18,622	20,195
熊 本	27,312	33,915	39,842	35,633	34,969	36,815
大 分	16,174	19,481	25,145	23,395	22,910	23,817
宮 崎	15,029	17,917	22,410	23,234	21,615	22,420
鹿 児 島	26,272	36,627	41,178	43,800	42,046	42,341
全 国	100	132.5	162.8	151.1	163.5	159.1
福 岡	100	128.9	155.7	137.6	133.6	142.3
佐 賀	100	125.2	149.4	132.7	133.2	138.4
長 崎	100	140.4	156.8	139.4	131.4	142.5
熊 本	100	124.2	145.9	130.5	128.0	134.8
大 分	100	120.4	155.5	144.6	141.6	147.3
宮 崎	100	119.2	149.1	154.6	143.8	149.2
鹿 児 島	100	139.4	156.7	166.7	160.0	161.3

本・鹿児島はほぼ同水準で、鹿児島は最も低かったが、三〇～三二年平均では、鹿児島が福岡にまさり、熊本をはるかに抜いている。同様のことは、大分・佐賀・宮崎についてもいわれる。このほぼ同規模のグループのなかで、宮崎は最低であったが、三〇～三二年平均では宮崎は佐賀をこえている。年次増加指数でみると、九州諸県の停滞性があきらかであるが、三〇～三二年平均で最も高いのは鹿児島であり、次で宮崎である。第3表があらわす生産所得の増加状況をみても、同様の傾向がうかがわれるのである。農業生産におけるこれらの増大が、いかなる品目によってなされたかは、後にみなければならぬことであるが、平均生産性において三〇年以降一貫した急上昇がおこなわれていることだけはあきらかで

南九州農業生産の動向

第3表 九州各県別農業生産所得および年次指数

(単位: 100 万円)

	昭 25～27 平 均	29	30	31	32	30～32 平 均
全 国	696,701	830,808	1,062,834	929,096	1,028,498	1,006,809
福 岡	20,701	23,755	30,393	25,776	24,941	27,037
佐 賀	11,438	12,740	16,103	13,718	13,723	14,515
長 崎	10,349	12,935	15,301	13,047	12,259	13,536
熊 本	19,930	22,040	27,443	23,539	23,020	24,674
大 分	11,793	12,661	17,320	15,455	15,082	15,952
宮 崎	10,921	11,456	15,208	15,244	14,110	14,854
鹿 児 島	19,122	23,419	27,943	28,737	27,448	28,043
全 国	100	119.2	152.6	133.4	147.6	144.5
福 岡	100	114.8	146.8	124.5	120.5	130.6
佐 賀	100	111.4	140.8	120.0	120.0	126.9
長 崎	100	125.0	147.8	126.1	118.5	130.8
熊 本	100	110.6	137.7	118.1	115.5	123.8
大 分	100	107.4	146.9	131.1	127.9	135.3
宮 崎	100	104.9	139.3	139.6	129.2	136.0
鹿 児 島	100	122.5	146.1	150.3	143.5	146.6

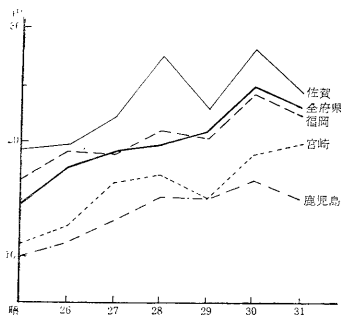
資料: 同上.

ある。

(二) 農業所得への反映

農業生産の上昇が、農業所得にどの程度反映されているかをみよう。もちろん農業所得の増減は、増減産された部門、品目の全生産に占める構成比と収益性、価格、流通関係、経営費における農業資材の投入等構成諸要素の形態と変化によって規定される。増産と所得との関連を知るためには、そこに多くの媒介的な要因を入れねばならないが、ここではそれらを捨象して戦後における農業所得変化の傾向をうかがい、そこに生産上昇が何らかの意味を投影しているか否かの一応の手がかりをつけてみることにしよう。

第1図は九州における二五～三一年の農業所得水準の推移を、北・南九州の代表としての福岡、佐賀県と、南部後進県の典型としての宮崎・鹿児島についてみたものである。上記の年次をとって見たのは、それが防災営農提唱以前の時期であることと、「農家経済調査」における調査方法、対象農家の連続性が恰度この時期に合致していることによつたものである。二五、二六年当時福岡・佐賀両県ともに全府県平均をこえていたが、その後福岡は相対的に低下傾向となり、佐賀県は二八、三〇年のごとき急上昇と、二九、三一年



第1図 北九州・南九州の農業所得推移

の急低下といった不安定性をくりかえしながら、一応全府県平均を上まわる九州での唯一の県である。図示しないが、熊本の場合は、二五～二八年迄は全府県水準をこえていたが、二九年以降福岡を下まわる停滞性を示している。これに対して南九州の諸県とくに宮崎の場合は、二九年を例外として、一貫して上昇傾向であり、福岡・熊本などの格差を縮小せしめつつあった。鹿児島は、農業所得水準において三一年までは、九州最低であり、三二年以降長崎県を抜くにいったが、それまでは一応緩慢な発展のカーブを描いている。

三二年以降が防災管農の本格的な開始期であるが、それ以後の傾向をみるための期間はまだ短いし、利用しうる統計年次はさらに短い。が一応新しい調査方式と対象農家によった三二年と三三年とを比較してみると第4表のごとくである。三一年迄の「農家経済調査」と三二年のそれとの非連続性は、全体的にみて農業所得の大巾な減と、反対に農外所得の大巾な増にあらわれており、九州の場合は三二年の全般的な不作と雇用回復を通じてその度合が大きいようにみうけられるが、それはしばらく措くとして、また農外所得と農家所得の傾向はここでは、直接的な問題でないのでふれないとして、農業所得だけについてみれば、全府県で三三年は前

第4表 九州各県の農業・農外・農家所得 (1戸当り)

			32			33		
			農業所得	農外所得	農家所得	農業所得	農外所得	農家所得
全府県	北九州 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	円	189,128	147,331	336,459	191,581	154,442	346,023
			161,387	147,484	308,871	185,820	142,855	328,675
			132,509	99,235	231,744	154,574	89,177	243,751
			168,128	199,214	367,342	199,412	218,397	417,809
			194,593	164,930	359,523	234,501	112,044	346,545
			115,276	128,782	244,058	120,329	117,674	238,003
			174,359	112,206	286,565	204,752	112,002	316,754
			155,226	130,127	285,353	168,390	124,728	293,118
			135,785	85,251	221,036	169,246	92,410	261,656
全府県	北九州 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	円	131,766	92,387	224,153	149,939	84,111	234,050

『農家経済調査』。

年に比して一％程度の増加しかみられなかったのに対し、九州は三三年に、とくに北九州では三〇年以降はじめて天候にもめぐまれたことを反映して、北部南部ともに大巾な所得増大がみられる。すなわち北九州農区は対前年比一五％増、南海農区は高知をふくむが一六％増という数字である。九州各県別にみても、福岡一八％、佐賀二一％、長崎四％、熊本一七％、大分八％、宮崎二五％、鹿児島一五％増である。さらにこの傾向は三四年にもひきつがれている。

第5表によれば、三四年上半期南海区農業収入の対前年比一二・四・六％は全国でも最も高く、農業現金所得の対前年比一七・七・五％も、北海道に次で高い。『農村経済四季報』第六号は、この期における農業所得増加傾向を分析して、北海道と南海の場合、農業収入の伸びが農業経営費の伸びよりはるかに大きかったために農業所得がいちじるしく増加したものとしている。

また同報告で、北陸・南関東・近畿・南海の四地域が当期での農家所得の高い伸びをみせているが、北陸・南関東は、前年産米の作柄低調に対し三四年産米予約概算金の著増、労賃俸給収入の好調によるもので、近畿は農業所得の停滞が前年度より一そう深まっているにかかわらず、農外所得の大巾増加を主因とするに對し、南海は近畿と全く対照的に、農外所得は伸びなやんでいるが、農業所得が異常に高い上昇をみせ、所得全体の増加をもたらして

第5表 34年上半期の農区別
農業現金所得

	農業現金所得		34年1～7月の対前年比	
	34年1～7月	対前年比	農業収入	農業支出
全府県	33,413	120.5	109.6	102.5
北海道	48,342	200.0	121.6	100.2
東北	25,078	103.9	103.1	102.7
北陸	18,861	168.0	113.1	95.8
山陰	11,739	123.9	113.4	110.5
北関東	32,348	125.6	104.0	93.0
南関東	49,305	143.6	117.0	98.7
東海	50,405	106.4	108.8	111.2
近畿	36,917	97.5	99.8	102.2
瀬戸内	30,348	111.8	109.0	107.2
北九州	33,587	128.2	113.0	102.5
南海	19,932	177.5	124.6	106.0

農林省統計調査部『農村経済四季報』No. 6.

いると指摘している。そして、本来、低位生産地的な性格をつよく持ってきた南海は、近年の米生産力の向上と安定を基礎に、三三、三四年にわたり、農業所得が高いテンポで増加の傾向を持続しており、先進地域との間における所得水準の格差を縮小させているようである」と附言しているのが注目されるのである。前記のように、

宮崎・鹿児島両県の三三年農業所得対前年比の高い伸び率がそれを裏書するわけであるが、農業所得の全府県平均に対する両県の比率も、第6表にみられるように、三三年度ではかなり格差をちぢめている。

しかしながら二五年以降で見ると、三三年に近い比率の年も両三度なかったわけではない。したがって絶対的相対的水準においてなお劣っているが、三三年のような全府県平均への近接傾向が、今後も持続されるならば、農業生産の上昇、農業収入の増大要因が、農業所得の向上に反映したものとみなすことができる。しかしそれにはなお若干の期間にわたって観察される必要がある。

(三) 農家所得および県民所得の低位性

農業生産の上昇による農業所得の向上傾向が一応みられるとしても、農家所得になると、産業構造の後進性にもとづく農外所得水準の絶対的な低さによって、第4表にみられるように九州諸県内部においても最低に位置しており、全国的にみてもそうである。

第6表 宮崎・鹿児島県農業所得の対全府県平均比率推移

年 次	宮 崎	鹿児島
	%	%
25	78.5	68.6
26	69.1	62.7
27	85.1	68.5
28	86.4	78.0
29	72.6	72.0
30	75.8	66.9
31	87.0	67.5
32	71.3	69.6
33	88.3	78.2

宮崎県および鹿児島県『農林統計年報』により計算。

農業所得だけで見ると、鹿児島県は近年長崎よりも高くなっているのであるが、農外所得において劣るために、上記のようなこととなる。そして農外所得において全府県平均をこえるのは、九州では福岡のみであるが、農外所得における鹿児島県の対福岡県、全府県に対する割合は、わずかに三八・五%、五四・四%、宮崎県の場合はそれぞれ四二・三%、五九・八%というほどの状況であるから、農家所得についても、鹿児島県は対全府県で六七・六%、対福岡県で五六・〇%、宮崎県はそれぞれ七五・六%、六二・六%といった程度にとどまらざるをえない。

県民所得の關係で見ると、南九州の地位は一そうみじめである。経済企画庁の『国民生活の地域的分析』によれば、分配国民所得の国民一人当りを一〇〇とした各地域の住民一人当りの県民分配所得は、三一年で最高の南関東（東京・神奈川・千葉・埼玉）一四八・六に對し、南九州（宮崎・鹿児島）は最低で五七・三であった。

南関東のほかに大阪・兵庫をふくむ近畿の一二七・〇、名古屋を中心とする東海の一二・四が、工業地帯を核とする先進経済圏として、高い所得水準を示すのに對し、農業地帯は後進経済圏として山陰七八・五、東北七六・〇というように断層的に低いのであるが、南九州はそのなかでも一段と低い。県別で見ると、その格差は一そう拡大される。

三一年度県民一人当り分配所得は、全国八一、九九九円で、最高は東京一四二、五四八円、次位大阪一三〇、八七八円に對し、宮崎五四、一六四円、鹿児島四八、六九〇円であった。全国を一〇〇とすれば、東京一七三・八、大阪一五九・六に對し、宮崎六六・一、鹿児島五九・四である（第7表参照）。東北諸県の七〇・八〇台、北関東諸県の八〇台、北陸諸県のほぼ九〇台に比らば、農業地帯内部での後進的位置が一そうあきらかとなる。全国的にみて後進地帯化した九州内部でも、北九州農業諸県の七〇台に及ばない。

このような格差を生じている原因は、いうまでもなく産業別平均生産性のいちじるしい格差すなわち全国の就業者一人当り名目所得で、三〇〇三四年平均をとってみた場合、第一次産業九一、六八二円うち農業七四、一三九円、第二次産業二四二、一一四円、第三次産業二三九、七九六円というようなひらきの上に、農業を中心とする第一次産業構成の割合の大きい地区が、全体として所得水準の低くなることをあらわすものにほかならぬが、ここで問題としている南九州についていえば、産業構成の不均衡と第二次産業発展の停滞性が甚しいだけに、以上のような絶対的な低水準となっている。

南九州両県の昭和二五年における第一次産業就業構成比は六九・九%で、三〇年には六五・五%に低下するが、その割合は依然として全国で最も高い。同じ期間に、東北は六三・八%から五九・六%へ、山陰は六五・一%から五七・七%へいずれもすでに六割台を割っている。また第二次産業構成比は、同じ期間に東北で一三・二%から一三・六%へ、山陰で一二・四%から一四・二%へそれぞれ上昇しているのに対し、南九州では逆に一一・〇%から一〇・四%へ低下している。割合自体も最も小さい。そして第三次産業構成比は、南九州でも一九・一%から二四・〇%へと一応上昇しているが、東北では二三・〇%から二六・八%へ、山陰で二二・五%から二八・一%へとというぐあいに、やはり南九州の割合自体は最も小さい。とくに第二次産業については、この期間に全国では二一・九%から二三・八%へという増大のなかでいずれの地域も大体同じ傾向をたどり、なかでも中央工業地帯である南関

第7表 九州各県の県民
1人当り分配所得
(昭和31年度)

	県民1人当り分配所得	同指	上標
	円		%
全 国	81,999		100.0
福 岡	85,253		104.0
佐 賀	64,928		79.2
長 崎	66,455		81.0
大 分	63,756		77.8
熊 本	63,798		77.8
宮 崎	54,164		66.1
鹿 児 島	48,690		59.4

経済企画庁『国民生活の
地域別分析』。

東・東海・近畿等で最も伸び率が高かったのが、ひとり九州において、北九州が石炭産業の不況を反映して二三・五%から二一・七%へと低下したことから、南九州でも、その要因は別として、戦前以下の（昭和五年一一・四%）な発展の停滞がみられることが注意されるのである。

すなわち南九州では、第一次産業構成比の縮小が、第二次産業の発展と結びつかず、そのまま第三次産業構成比の増大に向っている特殊な型を示している地域であるということができよう。

県民所得の低位性を規定する基本的要因は、一般的に低生産性である第一次産業構成比の占める大きさにあるが、諸産業内部における生産性の地域差もまた副次的な要因としてはたらくことが注意されねばならぬ。

九州各県における産業別就業者一人当り生産所得は、平均生産性をはるかにひきはなした格差を、とくに第二次、第一次産業であらわす。

たとえば第8表の昭和三〇年で見ると、第一次産業で、鹿児島の人当り生産所得は福岡の五四%にすぎないが、第二次では半分以下であり、第三次で七〇%程度である。第一次産業での生産性の低さは、経営構造と所得形成の諸条件によるところが大きい、第二次産業での低さは、中ない

第8表 九州各県の産業別就業者1人当り生産所得

		昭 30			33			
		第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	
福 岡	円	102,949	円	253,419	円	327,629	円	274,819
	賀	98,659	192,424	185,052	109,807	214,007	233,255	
	崎	82,229	195,730	223,574	—	322,227	292,600	
	本	95,858	193,638	213,536	93,938	279,633	228,531	
	分	85,382	222,486	242,665	84,534	262,570	326,109	
	崎	71,039	245,027	206,165	83,191	180,157	251,563	
大 宮	鹿 児 島	55,921	116,314	175,938	70,701	168,191	216,084	

1. 昭和33年長崎県は第1次産業就業人口未公表。
2. 九州各県の県民所得より計算。

し零細規模の食品工業を中心とする産業構成によるものであろう。

第三次産業における宮崎・鹿児島は低水準も、この部門における近代的な職種の発達のよわさ、規模のせまさをあらわすものである。ただここでも、上述の農業生産の上昇を反映して、宮崎・鹿児島は就業者一人当り生産所得が、三三年では三〇年と比較していじるしく改善されていることが注目される。北部九州の福岡・佐賀は第一次も増大しているが、中部九州の熊本・大分はむしろ低下しているのである。表示しないが、第一次産業生産所得の総額もこれら両県は若干低下しているのに対し、宮崎・鹿児島は三〇年二一、八〇二百万円、三六、九四二百万円から、三三年それぞれ二四、一八九百万円、四二、九六八百万円と、一一%、一六%の大巾増となっているのである。第9表でみても、一人当り農業生産所得は、福岡・佐賀では一応増加し、熊本・大分は減少しているのに対して、宮崎・鹿児島はそれぞれ一八%、二〇%という高い増加割合である。

もっともこれは同表でみられるように、就業人口の減少が、熊本・大分では三〇～三三年のあいだにほとんどなかったのに対して、宮崎・鹿児島ではかなりの減少がおこなわれていることにもよる。

かくして農業生産所得自体の増加と、農業就業人口減少の二つの要因によって、南九州両県の北・中部九州諸県に対する生産所得格差は相当縮小しつつあるといわねばならない。

第9表 九州各県の農業就業人口・
同1人当り農業生産所得

		農業就業人口		1人当り農業生産所得	
		30	33	30	33
福岡県	岡	百人 3898	百人 3514	円 80,754	円 84,914
	佐賀	1914	1878	91,881	100,262
	長崎	2733	—	66,865	—
	熊本	4069	4062	81,858	72,299
	大分	2947	2935	67,089	66,359
	宮崎	2823	2640	55,158	65,275
鹿児島県		6281	5738	46,672	56,058

昭和33年長崎県は農業就業人口未公表。

三、防災管農の展開過程

(一) 農業生産上昇の諸要因

南九州の農業生産が、三〇年を境として全般的に上昇していることは、今までみてきたとおりであるが、それがどのような部門、作物でおこなわれたかを検討してみよう。

鹿児島の場合が最も典型的であるが、農業総合生産指数が示すように、二九年までは九州の他県と同様に目立った変化はなく、むしろ基準時に対する停滞をつづけていた。

鹿児島県の農業生産の形態は、水田率が耕地の三八％という状態を反映して、第10表の示すように、粗生産額構成比においても米約三四％、麦約一〇％であり、いも類と工芸作物

の割合が高く両者を合せると米をしのぐほどである。さらに畜産なかんずく家畜生産の割合の低いことが注目される。以上の基幹作物の作目構成について、生産指数の伸び方をみると、まずいもの類上昇率の高さに最も注目され

第10表 鹿児島県の部門別農業生産指数の推移
(昭和25～27=100)

		昭和25～ 27年平均 粗生産額 構成比	25	29	30	31	32	33
農 業	耕 種	1,000	93.6	105.0	130.5	146.0	128.4	149.5
			95.4	103.2	130.3	147.5	128.0	146.9
	米	337	105.2	95.8	119.1	124.7	113.5	144.1
	麦 類	99	81.9	118.5	109.5	96.1	68.0	66.0
	豆 類	35	84.6	103.2	115.9	115.5	120.3	82.2
	雑 穀	26	122.1	40.4	59.8	74.4	48.4	105.9
	いも類	196	93.4	111.8	173.2	205.7	172.0	200.1
	野菜	48	91.2	82.7	100.0	105.5	115.5	120.5
	果 実	28	95.2	105.5	104.4	126.3	122.9	152.3
	工芸作物	148	83.9	115.8	145.4	197.8	166.3	170.2
養 畜	蚕 産	15	89.2	114.6	116.0	106.5	102.4	94.0
		114	82.2	138.5	159.3	162.1	170.2	199.1
	家 畜	68	77.7	121.9	155.9	160.9	170.2	202.5
	その他家畜	45	88.8	163.5	164.3	163.8	168.4	193.8

1. 農林省統計調査部『昭和25～33年地区別・県別農業生産指数』。
2. 控除分および桑は省略。

る。すなわち三一、三三年には、基準年次の二倍に達している。

いにも次では、なたね、たばこ等の工芸作物が三三年でほぼ一・七倍、さらに米が一・四倍となっている。畜産の伸びもほぼ二倍である。宮崎県の場合は第11表で示されるとおり、粗生産額構成比で米の占める割合は四二%、麦作一%であるが、それ以外の類別ではいも類一五%、畜産一〇%、工芸作物九%というのが主要部類である。鹿児島に比べると、水田率五一%という状態を反映して、米麦作割合が高く、したがってその他主要部門の割合が小さいが、生産の基本形態としてはほぼ同様である。そして各部門生産の上昇率をみると、三三年で畜産の一・九倍、いも一

・七倍、工芸作物と米がそれぞれ一・三倍程度である。

要するに両県ともに、耕種部門ではいもを先頭として工芸作物と米により、あとは畜産部門による伸びが、全体

第 11 表 宮崎県の部門別農業生産指数の推移
(昭和 25~27=100)

		昭和25~ 27年平均粗 生産額 構成比	25	29	30	31	32	33
農 業	耕 種	1,000	85.8	89.9	119.6	125.7	110.9	126.4
			88.2	88.0	119.7	128.1	112.7	123.7
	米	424	91.1	73.9	107.9	116.5	106.9	130.5
	麦 類	111	89.2	107.0	102.1	103.4	67.5	55.0
	豆 類	37	88.8	81.0	118.7	109.2	116.7	104.9
	雑 穀	17	99.2	39.3	82.9	86.0	71.6	76.3
	い も 類	153	82.0	92.7	153.5	176.2	148.3	173.2
	野 菜	75	89.0	82.9	95.9	96.6	102.0	96.8
	果 実	18	81.2	88.2	85.7	110.7	93.7	116.9
	工芸作物	94	82.5	130.2	167.2	171.8	148.6	134.9
養 畜	蚕 産	15	88.2	125.0	122.3	118.2	109.5	93.2
		105	71.9	135.8	152.2	146.6	148.2	190.7
		59	71.9	124.1	163.6	144.5	129.5	191.9
	家 畜 他 物	47	71.9	149.6	136.8	148.3	170.7	189.1

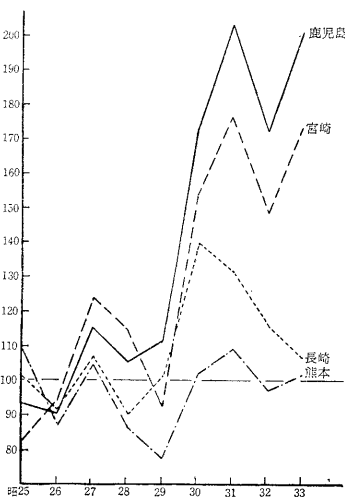
同上。

としての生産指数上昇の実体をなしていることが知られる。

これら諸部門の伸び具合を、九州各県で同じようにその部門の構成比の高いもの、あるいはそれを基幹としている県と比較してみると、その差異は一そうきわだつようである。

第2図はいもの生産指数の推移であるが、粗生産額構成比が鹿児島・宮崎と同じ基準年次で二三%という高い割合を占める長崎および九%の熊本と対比すると、長崎が三〇・三一年に三割程度の上昇を示しただけで、その後また下降傾向を示していること、熊本が一貫して停滞的であることによって、きわめて鋭い対照を描きだしている。

工業作物(第3図参照)については、鹿児島の場合、主なものはたばこ、なたね、生茶葉、さとうきび、宮崎ではたばこ、なたね、生茶葉であるが、粗生産額構成比で比較的高い割合を示している福岡(七・五%、主な内容なたね、佐賀(九・二%、同前)と対比してみると、宮崎が三二年以降急下降しているが、停滞的な福岡・佐賀に比較して、鹿児島の三〇年以降の急上昇が目立つのである。



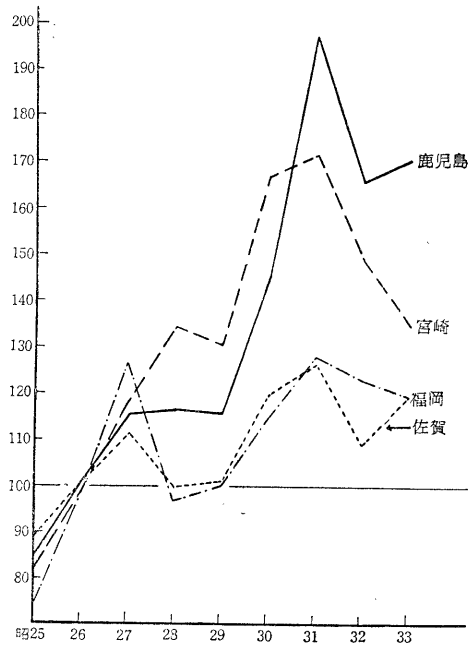
第2図 九州の甘藷主産県生産指数の推移
(昭和 25~27=100)

米（第4図参照）についてみれば、農業生産

に占める比重が、鹿児島・宮崎において低く、佐賀・福岡において高いのはいうまでもないが、後者が二五年以降一貫して停滞傾向をつづけ、三三年になってようやく上向きになってきたのに対し、鹿児島・宮崎が三〇年以降安定的な高い伸び方を示している。これは両県における水陸稲早期栽培の普及の成果とみてよいであろう。とくに三三年の鹿児島が基準時に対して一・四倍という数字は九州でも最も高い。次位は宮崎の一三〇・五であって、

熊本一二七・三、大分一一八・八、長崎一一七・一、佐賀一二四・〇、福岡一一六・四であった。このことは三二年度の九州における稲早期栽培実施面積一六、三〇三町のうち、鹿児島が離島をもふくめて九、〇七三町と半ば以上におよんでいる実績からもうかがわれる。次いで宮崎の二、八二五町、熊本一、八四〇町、大分一、五五七町であったが、これら諸県の米生産指数の増加も、早期作の増大をかなり反映したものといわれる。

もちろん収量の水準からいえば鹿児島も宮崎も、北部諸県に比らべていちじるしく低い。しかしながら二五～二七年平均で福岡二・二四五石、佐賀二・四六八石であったが、三一～三三年平均では福岡二・三八七石、佐賀二・



第3図 九州の工芸作物主産県生産指数の推移
(昭和 25～27=100)

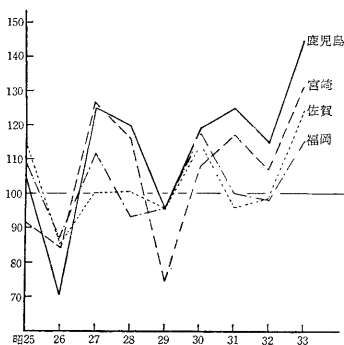
四七五石であり、その上昇率はそれぞれ六・三%、〇・三%にすぎないのに対し、鹿児島は二五〇二七年一・八五七石という低さから三一〇三三年二・一七五石で、絶対的水準では到底北部九州の水準に及ばぬにしても、その上昇率は一七・一%ときわめて高いのである。

米以外の作物の生産上昇についても反当収量と作付面積の変化をみ、さらに技術的、経営的諸要因を考察しなければならぬが、ここでは差別的な生産の傾向だけを、指数の推移を通じてうかがってみただけである。

作物以外の家畜（第5図参照）についても、和牛生産を主体とする畜産県としての熊本、大分の家畜生産がきわめて不安定であるのに対して、豚と牛生産・肥育の鹿児島・宮崎が一貫して安定的上昇をつづけていることはあきらかである。

(二) 防災営農の発足とその歩み

上述のような生産の上昇をもたらした作目・作物をみると、その多くは台風災害に対する適応的な種類のものであるか、あるいは稲作の場合など災害回避に対する技術導入の結果であることを知るのである。前者は主としてい

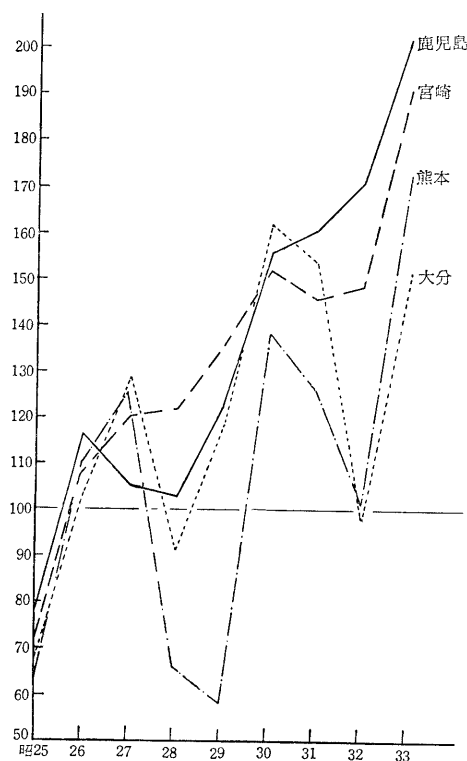


第4図 南九州および北九州の米作
生産指数

(昭和 25~27=100)

もと畜産であるが、南九州では以前から農民のあいだで、『台風が来ても倒れないのは、いもと家畜だけだ』という言葉が使われている。それは苛烈な自然とのたたかいのなかからうまれた農民の切実な知恵であるが、いままではそれが消極的、防衛的ひびきをともない

ながら、低い粗放な技術段階に低迷せざるをえなかったのに対し、近年では積極的、前進的性格をもってきていることが注意されねばならない。それを可能ならしめた背景としては、南九州の零細畑作地帯においても、農地改革後の農民的エネルギーが、ようやく『増産意欲』として結実してきたことを見のがすべきではないと同時に、とくにいものについては、戦後澱粉工業の進展にともなう商品化の増大、価格支持制度による一応の安定、品種改善等の技術的進歩が大きな役割を果たしたこと、畜産については、食肉需要の急増が好条件となったことをあげねばならないであろう。



第5図 九州主要畜産県の家畜生産指数の推移
(昭和 25~27=100)

しかしながら南九州の農業生産を、全体として好転せしめるに至った契機として最も重要なのは、水陸稲早期栽培であったとみられる。稲作の増収自体はさして問題とすべき量ではないにしても、それが少なくとも自給部門の安定的強化をもたらしただけを通じて、南九州農業を防災営農として組織化、体系化、総合化していく場合の「突破口」「挺子」として大きな意味をもったと考えられるのである。

そこで南九州両県の防災営農体制の確立過程と、それについてたてた基本構想をふりかえってみることにしよう。その場合、主として宮崎県の経過によることとしたい。

宮崎県でも、昭和三〇年頃までは、農政の組織方向としてはいわば模索時代であった。しかしながら戦前沿海地帯に一部高度の輸送をさい園芸が発達したとはいえ、戦後不振になったこと、水稲作は中正中期以降停滞ないし衰退の傾向であることなどを検討した結果、(一)台風災害が、風水蝕害をもふくめて、水稲の晩稲晩化の方向といちじるしく矛盾するにいたっていること、(二)社会経済条件の不利ななかで、商品経済にまきこまれたために、かえって生産の不安定をきたしていること、(三)それらの要因によって、主体的条件としての農家の消極的性格が一そう醸成されてきていることなどの問題点を摘出した。

そこで農業生産の安定、発展と、農業所得の増大、生活水準の向上をはかるためには、とくに防災的見地から、上記の停滞的諸要因への対策を総合的に関連せしめて、農業経営の再編確立をはかるべきであるという結論に達した。これがいわゆる「防災営農」の趣旨であるが、その最初の基本構想は昭和三十一年に樹立せられた。以下県の防災営農関係諸資料によってみると、その内容は、総合防災営農対策、防災的土地利用の方式の確立（水田については早期水稲と肥飼料、秋ばれいしょ、各種ささいの普及、畑地については甘藷の用途別計画栽培、早期薩稲の普及、落花生等の導入

による輪作の合理化、防風防蝕作物としての茶、桑その他の合理的導入等）防災技術の確立（適品種の育成導入、病虫害防災対策等）、畜産の振興（肥育牛、豚の奨励、酪農振興、養鶏、自給家畜の奨励）、共同利用施設の拡充、防災施設の拡充（不良土壌の改良、農地整備、用排水施設の改善拡充）、資源の開発（耕地の拡張、草資源等の開発）をふくみ、その他に市場適応の強化と農業者の生活ならびに意識向上対策、農協等の生産者組織の整備をふくむ施策の滲透方策、試験研究の強化となっている。

以上のような対策要綱は、構成、表現からみれば、他県の場合と大体大同小異のものであるが、防災的見地を主軸、根幹としてつらぬいている点は、南九州としての特殊性をもった新しいいき方であり、画期的なものとなすことができよう。台風災害はもろんいまにはじまったことではないが、農業生産と経営上にも、戦後とくに激化された災害による荒廃が抜きさしならないところまでなったと同時に、これを克服しようとする主体的、客観的条件がようやく成熟してきたことが、「防災」という考え方を、県農政の表看板として最前面におしだしたことになる。たとおもわれる。

ちょうど昭和三十一年は、国としても農山漁村振興対策の発足の年でもあったが、各県の内部でもそれに先立って、地域農業振興の独自の運動形態が発生していた。西日本でいえば、山口県の新生運動、後にのべる鹿児島県の自立化運動がそれであり、宮崎県でも「村おこし運動が」おこなわれてきた。ここではそれらの運動の階層的基盤やその成果を評量する場所ではないが、国と地方のこれらの農政の流れのなかで、関連づけて理解すべきものかもしれない。それはともかくとして、宮崎県なり鹿児島県の防災営農体制の確立が、そういう一般的な潮流を、営農体系なり方式の問題として、具体的に集約化してきたこと、さらに国の新農山漁村建設と結合せしめながら、地域的

特殊化の形態として展開してきたことに、一応の意義をみとめてもよいであらう。

さて宮崎県の防災営農体制確立の経過としては、前記のとおり昭和三十一年「防災営農確立の基本構想」作成について、三十二年防災営農推進部落（各地域単位に一三部落指定）防災営農対策協議会の設置、同郡別協議会の設置、三十三年度農林技術連絡協議会の結成、推進部落の追加指定（普及所単位に一七部落）、対策協議会の分科会開催（水利慣行、資金融資、草地利用、民主グループ育成、流通機構の五分科会）、類別地域別防災営農対策協議会の開催（県北水田、県南水田、畑、山間）といったことが主要な組織活動であった。三十三年度になって、問題別、地域別に深められていったわけである。三十四年度になってから推進部落は全市町村に大体一カ所宛五五が指定されて、拠点設定はほぼ一段落するとともに、県防災営農体制の組織的整備も大体完了したとみられる。

だが重要なことは、推進途上で実践的にひきだされた諸問題とその検討である。その内容は「三十三年度中間検討会において抽出された実践の確認事項と問題点」「三十三年度指導の反省と今後の方向」「三十三年度防災営農対策協議会分科会の概要」「類似地域別防災営農対策協議会において抽出された課題」等（『防災営農対策要覧』昭和三十四年三月）でくわしくのべられている。それは防災営農という特殊な形態をとった県地方農政の現実の展開がいかに困難であるかを示すと同時に、それを段階的に克服しようとする苦闘の記録として、技術的、経営的、社会経済的にみてきわめて教訓的なものとおもわれる。

そこではまず防災営農の一般的なとらえ方あるいは農民の受けとり方が問題とされるが、「防災営農とは早期水稻を普及すること」という理解あるいは「耕種農業の枠内にとどまるもの」という扱われ方についての反省がなされる。宮崎県では、水田作が昭和三十三年耕地の五三%、米作農家が全農家の九四%を占める以上、水稻の増収に焦

点をおくことが県の農政上当然指向されるわけだが、その水稻が、例年、俵につめてしまわなくては収量の予測はできないという悩みをもつ。秋落をふくめた自然災害がこうした形をつくるのであって……自然災害の少ない年に反当収量三石余をうることによって、災害年の減収（三〇％や四〇％の減収率を示すことはめずらしくない）を補いうるという考え方が普遍的であった。かくして台風来襲と秋落以前に刈取りのできる早期栽培が取り上げられたわけであるが、早期水稻はあくまでも「防災営農のための手段、緒口」であって「防災営農の結論が早期水稻ではない」ことが強調されている。ということは、防災営農における早期水稻の位置づけをあきらかにすることで、麦やなたね、あと作としての飼料作物との関連における家畜飼養のあり方が当然問題となり、とくに家畜の経済性を高めるための手段の創設がとりあげられる。

耕種農業の枠内にとどまるという考え方についても、耕種部門の営農方式が、防災的見地から改編せられる場合の位置づけを、早く正しくとらえて、養畜、養蚕部門がこれに積極的に参画すべき体制の確立が不充分であったとしている。

防災営農の推進を、農家がどのように受けとったかということは一そう重要な問題である。これについては、防災営農とは「上層農家だけのもの」「早期水稻の奨励は富農層とくに水田を多く持つ人々のためのもの」「中層以下の農家にはよろこびはなく負担が増す」という感じ方が生じたことを卒直にみとめている。早期作と普通作との按配、資材労力配分の適正化と増投の可能性、作付地集団化における中富農の有利性、零細農における麦の代替もしくは飼料作導入の困難性等からみて、当然起りうることである。

他方農業資金の導入措置と農業協同組合のあり方についても、階層的な利用、結合の厚薄度があり、市町村が防

災害農をとり上げ、推進部落を設定する場合にも、成果は一部農家のものとしてとどまり、多くの農家は他人のために自己の労力を提供するという結果になりがちであることが反省されている。

また国の施策としての農山漁村振興対策との関連についても、一方で県は防災営農の理念をうちだしているの、
 〃県は県の農業を振興する一つの目的のために二つの道をとる〃ような形になっているが、国の場合は助成金をもなった施設導入がなされるのに対し、県のそれは、考え方を基調にする生産技術の改編と指導助言の形で働きかけるほか仕方がない。また県が国と協同しておこなう改良普及事業との関連づけにも問題がある。

これらの施策は本来対立しあうものではないが、しばしば県の指導理念が末端において分裂しがちであったことも反省されている。県は、防災営農を大きく打ちだす方法として、農林事務所と普及所を通じて市町村に働きかけたが、その結果は両機関に大きな責任をおわせ、市町村を浮き上らせるような事態も生じたこと、市町村としても防災営農推進部落を県指定部落に提供はしたが、それは市町村のものではなく、かえって市町村にとっても負担にこそなれ、推進の拠点にはなりがたい結果となったものもあること、したがって推進部落が成功した場合も、独走の傾向をおびがちであったことなどがこまかく指摘されている。

全体として成果を急いだために、
 〃水稲早期あと地に採用する作物についても、仮定として示されたものをそのまま導入しようとして行きづまりをみせたり、あと作の上に構築する畜産部門についても、肥育牛のみをとりあげてその販売について等閑に附する傾向がみられたうらみ〃がのべられている。

しかしながら三二年度の実績を通じて、以上のような欠陥があったにもかかわらず、多くの部落や農家の事例にみられるように、水田を中心とする近代的感觉にもとづく共同作業の芽生え、家畜の農民的飼育への方向、土地利

用の経営者の考え方、共同力の集中等今後の発展に對するいとぐちを見出すことができるとしている。三三年度の協議会分科会における検討事項、類似地域別協議会で策定された地区別の諸課題と基本的対策等は、いずれもきわめて具体的であり、従来の慣行を破って前進する方向と形態が示されているが、ここでは省略することとしたい。

昭和三四年度の実績についても『防災營農対策指導実績書』（三五年三月）のうちに、郡別打合会、市町村担当者研修会、推進部落代表者の意見交換会で提出された諸問題がくわしく報告されているが、方向と形態はさらに具体化、詳密化されている。

かくして昭和三五年度になつてからは、防災營農もようやく初期から中期の段階に入つたとみられる。当初やや羅列的に提起された観のあつた基本方針は、農業の新しい段階に照応しながらほぼ次の三つに集約される。すなわち、(一)早期水陸稻の普及、奨励とそれになう土地利用方式の改善による畜産部門の充実、(二)營農形態の畜産主軸農法への転換をはかるため、肉畜拡大事業の積極的推進、(三)早期水稲およびその前後作の合理的導入をはかるための土地条件の整備、とくに区画整理にともなう用排水の整備への着手である。実績としてみても、早期水稲は昭和三年二、八二六ヘクタール、三年三、六四〇ヘクタール、三四年六、九〇五ヘクタールと飛躍的に普及し、三九年には全水田の六九%約三万ヘクタールを早期化することをめざしている。

肉畜拡大事業も、各種の畜産制度資金のほかに県有去勢牛の貸付、肥育素牛、素豚の融資斡旋、利子補給等がなされはじめている。

土地改良事業についても、従来補助の対象外であつた小団地の区画整理事業が県単独事業としてとりあげられるにいたつた。

このようにして防災営農体制の到達目標とするところは、昭和三〇～三二年均で、全国一〇〇に對し農業粗収入七五・五%、農業所得七八・〇%、農家所得七七・〇%と、七割台水準であるのに對して、三〇%のレベルアップをめざし、農業總生産額も現況二七六億円から三九年度に三八七億円への増加をはからうという一応の計画である。この間の年平均増加額は約八%とかなり高いものである。

次に鹿児島県の場合をみると、立地条件として宮崎県よりは畑地の多さ、原野の少なさ、経営面積の零細性などで異なっているところもあるが、火山灰土壌の分布、自然災害、社会経済条件の不利では、南九州農業としての共通性をもっている。農業の経営組織別でみても、昭和三〇年で自給農業が宮崎五〇・四%、鹿児島五二・五%、半商品生産農業はそれぞれ三四・一%、三四・五%、商品生産農業一五・五%、一三・〇%というように、その割合をほとんどひとしくしている。

資本裝備の状況も、三三年の農家一〇〇戸当りモーターが宮崎二・四%、鹿児島二・〇%、農用小型トラクターもそれぞれ〇・七%、〇・三%、動力脱穀機一〇・六%、七・四%というように、九州各県ばかりか全国のうちでも最低の水準である。

農業部門粗生産額の割合は、立地条件の差異を反映して、米が宮崎四〇・六%、鹿児島三三・七%であり、いもがそれぞれ一三・六%、一八・七%、工芸作物一・一%、一五・二%というような若干のちがいがあはれるのは、麦、雑穀、豆類、まゆ、畜産物などほぼ同様である。

このような類似性から、農業振興の構想も、宮崎県とさして変りはないことは当然であろう。防災営農方式はやはり昭和三一年から県重点施策の一つとしてかけられた。ただ宮崎県といくらか異なるようにおもわれることは、

宮崎では農政の組織方向が防災営農に統一的に集約されていた観があるのに対して、鹿児島では昭和三四・三八年度にわたる長期農業振興計画の一環としてうちだされるに至ったことで、県農業振興上の基本課題としてうちだされた土地条件の整備、農業経営規模零細化の防止と耕地の拡張、農業生産力の向上、農畜産物流通機構の改善、農村生活の合理化、農業関係団体の育成強化、農民意識の高揚、農村指導体制の強化とならぶ一項目として、防災営農の確立がうたわれている。しかし防災営農自体に対する考え方は、『鹿児島県長期農業振興計画書』（三十四年十月）によれば、防災営農は「水陸稲の早期栽培を主軸とするものであるが、その計画では単に稲の早期栽培のみに終るものではない。稲の早期栽培が導入されると、不安定な稲作が安定するとともに、必然的にその前後に作付される作物の種類も変り、経営の内容も変ってくる。その変り方のなかに飼肥料作物を主体として織りこみ、家畜をますことによって畜産収入の増大をはかろうとするものであるが、反面家畜の増殖は、必然的に生産力の低い本県の耕地に堆きう肥の補給をふやす結果となり、施肥改善と相まって土地生産性を高め、生産の増強をはかる等、この計画による防災営農は経営全体を災害から回避するとともに農業経営の安定向上をはからんとするものである」といっている点など宮崎県と全く同様である。

組織形態としても、早期栽培、畑地かんがい、畜産および飼肥料作物等に対する試験研究の充実、農村技術連絡協議会の設置や改良普及員の指導力強化、普及活動の展開をはかる点なども宮崎県と同じ方向である。宮崎県の「防災営農推進部落」にあたるものとしては、一五の「防災営農総合指導地」が設置されている。総合指導地の報告書も、三三、三四年度分が出されている。

鹿児島県においては、さらに昭和三五年度に、農林水産業をはじめ鉱工業、商業貿易、観光事業、産業基盤、国

土保全、人口・教育・厚生、財政金融の諸部門にわたって経済振興計画を樹立したが、県の基幹的な産業である農業については、新しい情勢に対する基本方針をうちだしている。すなわち今後の方向としては、地域別営農類型にもとづく指導方策をとまう防災営農方式の確立、自立的適正経営規模の確保と近代的経営方式の積極的導入、これらと関連して農業人口規模適正化のための積極的減少策、農業労働生産性向上に主眼をおいた農業構造改善施策に力点を注ぐことがうたわれている。

そこで防災営農作付体系の確立を期するために、早期水稻の一その普及を主軸とする耕種農業の安定向上をはかるとともに、これと結びついた形で今後の農業生産の重点を、畜産、果樹等の特産的商品作物に指向することが、発展的に再確認されている。

以上が南九州両県のおこなってきた防災営農の展開過程についての記述的概観であるが、国もまた南九州の営農の発展と確立をはかるために、農林水産技術会議と九州農業試験場が中心となって、九州防災営農調査協議会を設置するとともに、昭和三三～三四年度にわたって三次の現地調査を実施した。そしてその結果は、概説でのべたように『南九州防災営農の発展方向』として総括された。これについてふれる余裕はないが、防災営農の全般的地域的な技術、経営上の指針、方向があたえられたわけである。これに対しては、両県から『南九州防災営農の発展方向からの問題点について』（三五年八月）が提出され、農業生産基盤、生産技術の改善、普及教育上にわたる両県としての検討意見がのべられている。それと同時に『南九州防災営農確立のための措置要望』も提出されたが、すでに宮崎県都城に設置された九州農試畑作部のほかに、農林省振興局内における防災営農振興対策室の新設がこの問題における今日までの農政的指標であると同時に、今後のその活動が期待されているわけである。それはともあれ、

南九州における最近の農業生産の上昇を理解する場合、このような農政上の組織活動が背景となっていたことを知っておく必要があろう。

〔附記〕 本稿では、南九州農業生産の最近の動向と、防災営農展開過程の記述のみにとどめざるをえなかった。防災営農の技術的経営的側面に対する経済的な意味づけ、評価、農業生産の選択的拡大の方向に対応する防災営農作付体系の再検討、防災営農の新たな発展に照応するための農業構造的解明、とくに最近の農民層の分解や就業、出稼ぎの傾向と農業への影響の問題等については、追て稿を改めてとりあつかうこととしたい。

（研究員）